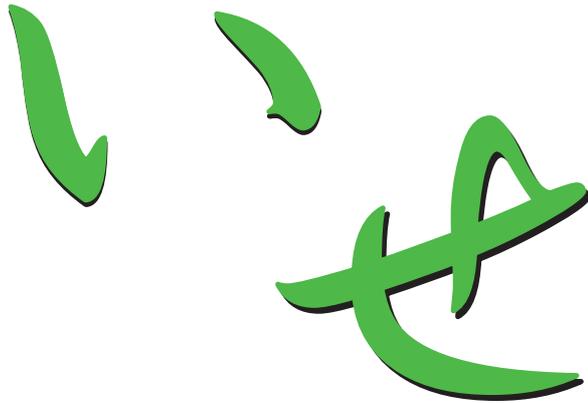




広報



2008

4 月号

No.30

下水道を利用できる範囲が拡大! … 2

地域福祉計画を策定します … 6

サンライフ伊勢 受講生を募集 … 12

健康づくり通信 …………… 14

情報コーナー …………… 16

まちの話題 …………… 24



伊勢市が初代王者に！

3月16日、県下29市町が参加し、「美しく国三重 市町対抗駅伝」が盛大に開催されました。

県庁前（津市）から県営総合競技場（伊勢市）までの区間を、10人のランナーが心をつなげてタスキをつなぎ、伊勢市の選手たちは、前評判どおりの活躍を見せ、見事に初代王者の栄冠を手に入れました。

沿道からは選手の皆さんに温かい声援が送られ、県民が一体となった一日となりました。

「広報いせ」は、市のホームページ(<http://www.city.ise.mie.jp>)でもご覧いただけます。



下水道を利用できる範囲が拡大!

森・清流・海に守られた環境先進市を目指す伊勢市では、伊勢湾・河川・水路などの公共用水域の水質保全と、居住環境の改善を目的として、下水道整備を進めています。

●新たに利用できる区域

下水道建設課下水道第一係 (☎421530)

次の地区では、工事が完了したところから順に、下水道が利用できるようになります。

このことにより、市全体で約29%の人が下水道を利用できるようになります。

■4月1日供用開始

船江1丁目

■6月1日供用開始予定

河崎1丁目、船江1丁目、
宮後2丁目・3丁目

■7月1日供用開始予定

船江4丁目、本町、宮後1
丁目・3丁目、一之木3丁
目・5丁目

■8月1日供用開始予定

船江4丁目、竹ヶ鼻町、小木町
※各地区とも、一部の地域
に限ります。(下図参照)

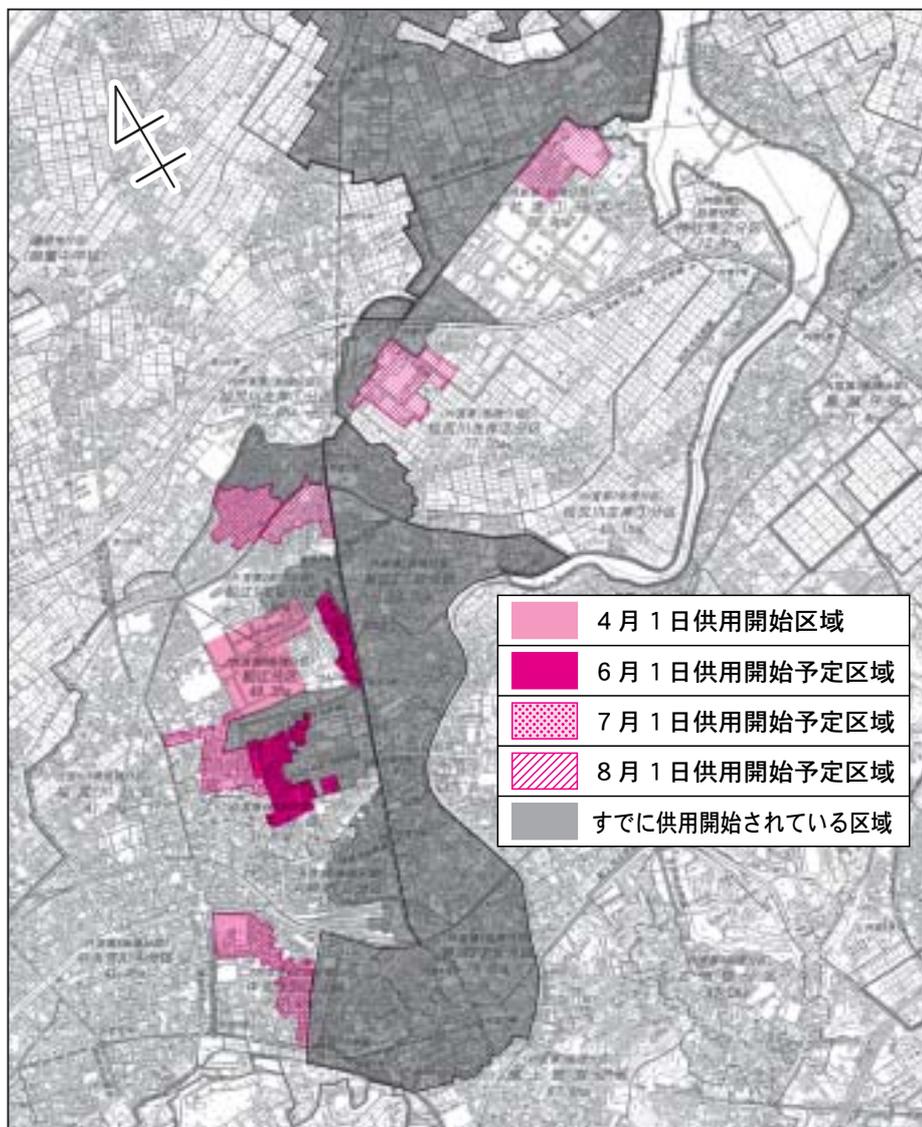


下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道を利用するためには、排水設備工事(3ページ参照)を行い、汚水量に応じて下水道使用料(4ページ参照)が必要となります。

また、新たに下水道が利用できる区域に土地や家屋を所有している人などは、受益者負担金(5ページ参照)を納めていただきます。

供用開始区域図



排水設備工事

下水道施設管理課排水設備係 ☎(02)1538

下水道の供用が開始された区域内では、家庭や事業所などから出る排水を下水道管へ流すため、「排水設備」を設置する必要があります。

排水設備とは

家庭や事業所などから出る排水を、公共下水道への入口である「公共汚水ます」へ排出する配管のことです。

速やかに設置を

下水道が供用開始されたら、速やかに排水設備を設置しなければなりません。すでに供用が開始された区域に建物を所有している、まだ排水設備工事をしていない人は、早急に工事をしていただきますようお願いいたします。



費用は自費負担で

家庭や事業所の排水設備は、個人の施設・財産ですので、自費で設置することになります。

※水酸化支援制度の対象となる場合もあります。(下記参照)

工事は指定工事店で

排水設備工事は、専門知識と技術を持った「下水道排水設備工事責任技術者」が専属する「伊勢市下水道排水設備指定工事店」でなければ実施できません。

新たに供用を開始する区域の皆さんには、指定工事店の一覧表を配布しますので、工事をする場合は、指定工事店の中から施工業者を選んで依頼してください。工事の方法・期間・費用などは指定工事店によって異なります。工事を依頼する際には、見積金額だけでなく、施工内容をよく確認することにも、施工後の維持管理についてもよくお考えの上、契約することをお勧めします。

工事にかかる手続き

- ①工事を始める前に、あらかじめ、市へ「排水設備等計画確認申請書」を提出し、「計画確認通知書」の交付を受けてから着工してください。
- ②工事を完了したら、「排水設備等工事完了届」を提出してください。
- ③市が現地検査を行い、問題がなければ「排水設備等検査済証」が交付されます。その後、「公共下水道使用開始届」を提出すれば使用開始することができます。



水酸化支援制度



排水設備を設置する皆さんの負担を軽減するため、資金の支援制度を設けています。

この制度を利用する場合、排水設備等計画確認申請書を提出するときに、同時に申し込む必要があります。

水洗便所等改造資金融資あっせん制度

対象 市内に住所を有する個人で、排水設備工事を行う家屋の所有者、または所有者の同意を得た賃借人など

- 融資あっせん額** 1件につき100万円以内
- 償還期間** 60カ月以内
- 融資利率** 年1% (金融機関が指定する貸付保証保険に加入すること)

水洗便所等改造資金助成制度

この制度を利用するには、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

要件

- ①生活保護を受けている
- ②障がい者世帯・高齢者世帯・一人親世帯で、世帯員全員の前年の収入が生活保護基準の1.5倍以下であるなど

浄化槽を雨水タンクに転用する工事費を補助

雨水の流出抑制と資源の有効利用を目的に、排水設備工事を行う際に不用となる浄化槽を、雨水タンク(庭の散水などのために雨水をためておく水槽)として再利用するための工事費の一部を補助します。



下水道使用料

上下水道部料金課 上下水道料金係 (☎ 42-1501)

排水設備工事が完了し、下水道が使用できるようになると、流された汚水の量に応じて下水道使用料を納める必要があります。(下表①参照)

下水道使用料は、汚水をきれいな水に浄化したり、下水道管を補修するための費用に充てられます。

納付方法

下水道使用料は、2カ月分をまとめて請求します。
 □座振替または納入通知書で納付してください。

汚水量の認定

汚水量は、次の方法で認定します。

◆水道水を使用する場合
 水道水の使用水量を汚水量とします。

◆井戸水を使用する場合
 店舗や事業所などでは、市が設置する測定機器(メ

ーター)で測定した水量を汚水量とします。
 一般家庭では、世帯員数に応じて汚水量を認定します。(下表②参照)

◆水道水と井戸水を併せて使用する場合
 店舗や事業所などでは、それぞれの使用水量の合計を汚水量とします。
 一般家庭の場合は、下水

道接続時に料金課へ確認してください。
 ※店舗や事業所などで、使用水量と汚水量が著しく異なる場合は、手続きをすれば減算することができます。

表① 下水道使用料の単価 (2カ月分)

区域	区分	汚水排除量	金額
旧伊勢市 二見町 御菌町	基本使用料	20m ³ まで	2,000円
	従量使用料 (1m ³ につき)	21m ³ ~40m ³	130円
		41m ³ ~60m ³	150円
		61m ³ ~100m ³	180円
		101m ³ ~200m ³	210円
		201m ³ ~1,000m ³	245円
1,000m ³ を超え	280円		
小俣町	基本使用料	20m ³ まで	2,000円
	従量使用料 (1m ³ につき)	21m ³ ~40m ³	40円
		41m ³ ~100m ³	90円
		101m ³ ~120m ³	110円
		120m ³ を超え	130円

※下水道使用料は、基本使用料および従量使用料の合計額に1.05を乗じて得た金額(1円未満切り捨て)です。
 ※上表は一般用の単価です。公衆浴場や臨時用(仮設事務所で下水道を使用する場合など)は単価が異なります。
 ※二見町で農業集落排水を使用している場合の使用料についても、単価は上表と同じです。

下水道使用料の計算例

◆2カ月分の汚水量が44m³の場合(旧伊勢市・二見町・御菌町)

基本使用料	20m ³ まで	2,000円…①
従量使用料	21m ³ ~40m ³	130円×20m ³ =2,600円…②
	41m ³ ~44m ³	150円×4m ³ =600円…③
小計		5,200円
下水道使用料…5,200円×1.05=5,460円		

表② 汚水量の算定表 (井戸水を使用する場合)

世帯の人数	認定水量
1人目	1カ月につき10m ³
2人目以降	1人につき6m ³ 加算
4人目以降	1人につき4m ³ 加算

下水道使用料の窓口・徴収業務の一部を委託

4月から、業務の効率化を図るため、下水道使用料(農業集落排水事業使用料を含む)の窓口業務と徴収業務の一部を民間事業者へ委託します。(委託業者は「伊勢市おしらせ版」4月15日号でお知らせします)
 民間事業者が業務を行うときには、市が発行する身分証明書を携帯し、制服を着用します。

受益者負担金制度

下水道が整備されると、その地域の生活環境は改善され、衛生的で快適なものになります。

しかし、下水道は、道路や公園などの施設とは異なり、整備された区域の人しか利用することができないため、利益を受ける人が限られています。

このため、下水道の建設費を税金だけでまかなうことは公平ではありません。

そこで、下水道整備により利益を受ける人が、建設費の一部を負担する受益者負担金制度を採用しています。

新たに下水道が整備される区域で受益者となる人（土地や家屋の所有者など）は、受益者負担金を納める必要がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。



平成20年度の受益者負担金賦課対象区域

◆いせ第2負担区

河崎1丁目、船江1丁目・4丁目、本町、宮後1丁目・2丁目・3丁目、一之木3丁目・5丁目、竹ヶ鼻町、小木町

◆二見負担区

二見町山田原・溝口・荘

◆小俣負担区

小俣町明野

※各地区とも、一部の区域に限りません。（いせ第2負担区については、2ページの供用開始区域図参照）

賦課対象者に通知

受益者負担金を納付する対象となる人には、郵送で通知します。

通知された内容により、申告や申請などが必要となる場合は、指定された期限までに提出してください。

納付方法

平成20年度賦課対象区域（いせ第2負担区・二見負担区）の受益者負担金は、左表のとおり、平成20年9月から平成23年3月までの3年間（11回）で納付していただきます。

納付期間

期別	初年度 (平成20年度)			2～3年目 (平成21・22年度)			
	1期	2期	3期	1期	2期	3期	4期
納付期間	9/1 〃	12/1 〃	3/1 〃	6/1 〃	9/1 〃	12/1 〃	3/1 〃
	9/30	12/26	3/31	6/30	9/30	12/26	3/31



なお、一括納付をする場合は、報奨金制度があり、報奨金額を差し引いた金額を納付していただきます。

報奨金率

納期		報奨金率
初年度	第1期	9.0%
	第2期	7.4%
	第3期	5.9%
次年度	第1期	4.6%

※早い時期に一括納付すること、報奨金が高くなり、負担金は軽減されます。
※小俣負担区は一括納付が基本であるため、報奨金制度は適用されません。

受益者負担金の計算方法

◆いせ第2負担区

単位負担金額（1㎡につき508円）×土地の面積(㎡)
例) 土地の面積が165㎡(約50坪)の場合
508円×165㎡=83,800円(100円未満は切り捨て)

◆二見負担区

一般家庭1件につき、150,000円 ※事業所などについては別途算定します。

◆小俣負担区

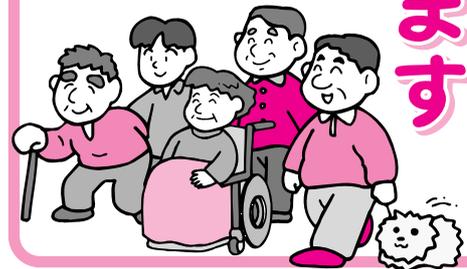
1世帯80,000円
(ただし、供用開始告示前は20,000円) ※事業所などについては事業所加算があります。

地域福祉計画を策定します

すべての人が生き生きと

地域で暮らし続けるための計画の策定に あなたの力が必要です

生活支援課 (☎21)5557)



皆さんが主人公です

市では、誰にでも優しい福祉社会の実現を目指し、社会福祉法に定められた「地域福祉計画」の策定に向けて取り組んでいます。

計画を策定し、真の福祉社会を実現するためには、市民の皆さんの力が必要となりますので、ご協力をお願いいたします。

誰もが地域で生き生きと暮らし続けるために

今日の地域社会は、急激な少子高齢化、家族形態の変化、経済状況の変化などの影響を受け、さまざまな課題を抱えています。



市民が福祉に対して求めることも多様化し、これまで行政などが行ってきた福祉サービスだけでは、救いきれない人が増えてきています。

このような中、障がいの有無や、性別・年齢の違いにかかわらず、住み慣れた地域で、誰もが生き生きと安心して暮らせるように、共に助け合い、支え合う地域社会を構築することが求められています。

わたしたちの地域には、一人暮らしの高齢者や、障がいがある人、子育て中の人も、安定・自立した生活を送るための支援を必要としている人がいます。

このような人たちを、誰が、どのように支えるべきなのか、また、地域住民・行政・福祉関係者・NPO・ボランティアなどの役割はどうあるべきなのかなどについて、今後、皆さんと一緒に検討していきます。

市民の皆さんには、地域福祉を支える担い手として、

て、皆さんが住んでいる地域の福祉課題などを考え、その解決に向けた意見をいただきたいと思います。

市民の皆さんと一緒に考える計画です

地域福祉計画は、「行政が何をするのか」を定める計画とは違い、市民の皆さんや福祉関係者などと行政が協働して地域の福祉課題を解決するために策定する計画です。

このため、社会福祉法では、行政だけでなく、市民の皆さんや、広く関係者の意見を反映させて計画をつくることとされています。

市では、計画の策定に当たり、アンケートや地区懇談会などを行い、市民の皆さんの意見を反映させた計画にしていく予定です。

皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。



地域福祉計画策定推進委員を募集します

- 対象** 4月1日現在、市内在住の20歳以上で、地域福祉に関心がある人
- 募集人数** 2人程度
- 申し込み** 4月21日(月)までに、応募用紙（生活支援課にあります）を生活支援課へ
- 審査方法** 応募用紙に記入した小論文（800字程度）による審査



リフト付タクシー料金助成券・ 重度障害者タクシー料金助成券を交付

障がい福祉課 (☎②15558)

長寿課 (☎②15559)

二見総合支所福祉健康課 (☎④21113)

小俣総合支所福祉健康課 (☎②27862)

御園総合支所福祉健康課 (☎②0261)



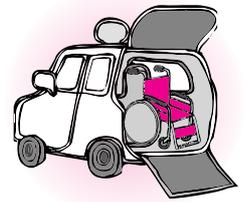
リフト付タクシー料金助成券

外出時に電車・バスなどの交通機関を利用することが困難な人が、リフトまたは寝台付きのタクシーを利用する場合、市が交付する「リフト付タクシー料金助成券」を使うことができます。

これまでは、2700円分の助成券を2枚交付し、1回の利用につき1枚しか使用できませんでしたが、平成20年度は、1000円分の助成券を72枚交付し、1回の利用につき、6枚(6000円分)まで使うことができるようになります。

交付対象 次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上で、寝たきりまたは歩くことができない人
- ② 身体障害者手帳(下肢機能障がい・体幹機能障がいの1〜3級)を持つている65歳未満の人で、外



出時に車いすまたは移動寝台車が必要とする人

交付枚数 1000円分の助成券を、1年につき72枚

※年度途中に申請した場合は、交付枚数が異なります。

助成券の使用 1回の利用につき6枚まで

※1000円未満の端数については、助成券を使うことができます。

申請先

- ① 長寿課・各総合支所福祉健康課
- ② 障がい福祉課・各総合支所福祉健康課

持ち物 印鑑、身体障害者手帳(②に該当する人のみ)、平成19年度分の助成券(平成19年度に交付を受けた人のみ)



重度障害者タクシー料金助成券

重度の障がいのある人が、市内でタクシーを利用する場合、市が交付する「重度障害者タクシー料金助成券」を使うことができます。

交付対象 次のいずれかの手帳を持つている人

- 身体障害者手帳(下肢機能障がい・体幹機能障がい・視覚障がいの1・2級、内部障がいの1級)
- 療育手帳A

● 精神障害者保健福祉手帳

交付枚数 600円分の助成券を、1年につき36枚

※年度途中に申請した場合は、交付枚数が異なります。

助成券の使用 1回の利用につき1枚まで

申請先 障がい福祉課・各総合支所福祉健康課

持ち物 印鑑、該当する手帳、平成19年度分の助成券(平成19年度に交付を受けた人のみ)
※自動車税の減免措置を受けている人、施設へ入所している人は、交付を受けることができません。





シリーズふるさと未来づくり

私たちの地域だから、 私たちがやりたいことがある

地域内分権推進課(☎215563)

市政の基本方針に掲げている「ふるさと未来づくり」について、今月号からシリーズで、その考え方や背景、具体的な内容をお伝えします。

薄化など、さまざまな背景がある中で、防災・防犯など、自治会の枠を超えた課題が生じています。こうした中、地域の課題

を住民の皆さんで話し合い、解決に向けて行動し、地域の実態に即したまちづくりを進めながら、地域のつながりを取り戻すことが必要

となっております。

このことが、愛着や誇りの持てる住みよいまちづくりにもつながります。



大きな自治と小さな自治

地方分権の進展により、自立したまちづくりが求められるようになったことから、市町村合併が行われま

した。行財政基盤を整えることも合併の目的の一つですが、新たなまちづくりを始める機会でもあります。

新市建設計画では、市民の意欲をまちづくりに生かせるよう、「市民のこうしたいがまちを動かすしくみづくり」を進めていくこととしていきます。

「大きな自治」(市全体の政策)を進めながら、「小さな自治」(ふるさと未来づくり)を強めていくことが、新たなまちづくりに必要であると考えています。

ふるさと未来づくりとは

地域住民の皆さんが主体になって、市役所やさまざまな団体と力を出し合い、「自分たちのまちをこうしたい」という思いを実現するための取り組みのことで、地域内分権とも呼ばれています。

少子高齢化や世帯構造の変化、地域のつながりの希



ふるさと
未来づくり

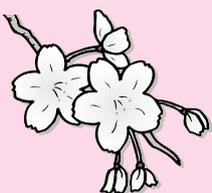
地区みらい会議

具体的な仕組みとして、地域課題の解決に向けて住民の力を結集し、実行に移す組織「地区みらい会議」を新たに設置します。

そして、市は、地区みらい会議の活動を支援するため、「みらいづくり資金」を交付する予定です。

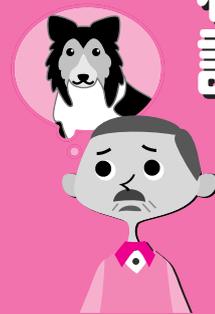
なお、市と地域との役割分担や、みらいづくり資金などについての詳しいことは、市民の皆さんの意見を伺いながら決めていきたいと考えています。(詳しくは、このシリーズで改めて説明します)

※このような取り組みは、すでに県内の他市で進められています。



シリーズ動物相談

〜猟犬〜



伊勢保健福祉事務所衛生指導課 (☎275151)
環境課 (☎215541)

保健所や市役所・警察署に、「庭に犬が迷い込んできたので保護してほしい」「犬と散歩していたら野犬に追い掛けられた」「つないであつた飼い犬が野犬に襲われた」という通報がしばしば寄せられます。

そのような通報を受けて調査をしに行くと、「雑種の犬だけど、首輪をしていて見るからに飼い犬」「飼い主に捨てられて野山をさまよっていたのか、薄汚れてしまった犬」など、さまざまな犬を見掛けます。

その中でも、特徴のある犬がいます。
毎年同じような時期に野山付近に現れ、体が薄汚れ



ていて、人慣れしてトラックの荷台に乗り慣れ、そして首に発信器が着いている犬です。

皆さんは、この犬が何だか分かりますか。

それは、「猟犬」です。今月号では、猟犬を見掛けたときの対応や、猟犬を飼う上で注意しなければならぬことなどを紹介します。

猟犬とは

猟犬とは、狩猟のときに鳥獣を追ったり捕らえたりする犬で、鳥猟にはポインターやセッターなど、獣猟にはビーグルなどがよく使われます。このほか、紀州犬なども狩猟に使われます。また、これらの純血種のほか、保健所に保護される猟犬の中には雑種の犬も多く見られます。

猟犬がよく現れる時期

車通りの多い道路や市街地ではあまり見掛けませんが、狩猟ができる区域に指定されている野山付近の道路や住宅地では、狩猟期(11月15日〜2月15日)とその後の期間に、猟犬らしき犬が現れ、保護されることがあります。

また、住民から「猟犬らしき犬を見掛けた」という通報が寄せられたり、狩猟をしている人から「狩猟中に犬とはぐれて探しているが見付からないので、保護

されたら連絡してほしい」という通報が多いのもこの時期です。



猟犬を見掛けたら

◆保健所へ連絡を

猟犬らしき犬を見掛けたら、安易に近付いたりせず、犬の特徴、見掛けた日時・場所などを保健所に連絡してください。

猟犬を飼っている皆さんへ

◆迷い犬の連絡は速やかに

狩猟中に犬がはぐれても「そのうち帰ってくるだろう」と考え、保健所に連絡しない飼い主がいます。犬がいなくなつた場合は、速やかに保健所へ連絡してください。

◆連絡先の表示を

猟犬には、飼い主の住所・氏名・電話番号を書いた首輪を着けるか、飼い主と犬の情報を入力したマイクログリップを装着してください。

◆犬の登録と注射を

狩猟中にはぐれた犬が保健所に保護され、飼い主が判明して返還できることがあります。

返還手続きをするときは、犬の登録番号と狂犬病予防注射番号が必要になります。登録や注射をしていない犬が多くいます。

まだ登録や注射を済ませていない場合は、速やかに手続きをしてください。

◆不妊手術・去勢手術を

「猟犬が子犬を産んでしまったので処分してほしい」と言つて、子犬を保健所へ持ち込む飼い主がいます。命を大切にす精神、動物愛護の精神を養い、望まれない子犬が産まれるのを避けるため、不妊手術または去勢手術をしましょう。



めざせ！ ごみゼロのまち



資源循環課 (☎21) 5543

**4月から
新聞とチラシが一緒に
出せるようになります！**

4月から、紙類等の分け方を変更します。

●今までは、新聞と折込チラシを分けて出していました。が、これらを一緒に、「新聞・折込チラシ」として出すことができます

●「雑誌類」の名称を「雑誌・雑紙類」に変更します

※なお、「段ボール」「紙パック」「綿製品」は、今まで通りです。

雑紙類の分別徹底を

1月に調査した結果、家庭から出される「燃えるごみ」のうち、資源化できる「紙類等」が約15%を占めています。

雑紙類

- メモ用紙 ●コピー用紙 ●はがき ●封筒
- 包装紙 ●紙袋 ●厚紙 ●菓子箱
- トイレットペーパーの芯

※窓付き封筒のビニールやティッシュペーパーのビニールなどは取り除いてください。

雑紙類として出せない物（燃えるごみ）

- 写真 ●感光紙 ●感熱紙
- アルミでコーティングされた紙
- 防水加工紙 ●カーボン紙
- 捺染紙（アイロンプリント）
- ラミネート加工紙
- セロハン ●ワックス加工紙
- 汚れた紙類（食品が付着したものなど）

※雑紙類を出すときは、雑誌に挟んだり、大きい封筒に入れるなど、飛散ないように工夫をしてください。

詳しくは、ごみリサイクルカレンダーをご覧ください。

「燃えるごみ」として出された資源化できる紙類等の多くは「雑紙類」です。

「ごみの減量のため、ご協力をお願いします。」



人権シリーズ(No.27)

一人ひとりが輝くために

人権政策課
(☎21)5546



「正しい理解」

（小学6年生の作文）

3歳下のわたしの弟は、重度心身障がい者です。弟は、わたしと同じ学校の特別支援教室で、毎日元気に勉強をしています。家でも、わたしとテレビのリモコン争いをするくらい、とても元気な弟です。でも、同じ学年の子たちより、遅れているところがあります。それは、言葉がうまく使えなかったり、周りの人の話が分からなかったり、落ち着きがなかったりすると

です。

それでも、わたしやわたしの家族は、弟と一緒に何度も繰り返し練習したり、弟が分かるまで話したりして、弟がいろいろなことができるように一緒に取り組んでいます。でも、周りの人たちは違います。

弟は、人混みに出掛けると、時々パニックを起こして、奇声を上げることがあります。すると、周りにいるほとんどの人たちは、冷たい目で弟を見たり、避けていったりします。障がいを正しく理解していないことで、弟は、「普通の子とは違う」「変な子」「かわいそうな子」として見られるのです。わたしは、そんな弟を見ていて、何度も辛い思いをしてきました。

プールの大好きな弟のために、両親は弟をスイミングスクールに通わせようと思いましたが、しかし、「障がい者だから」という理由で入会を断られてしまいました。両親は、再びお願いに

知る
災害は
やってくる
備える
行動する

危機管理課 (☎215523)



東海地震の発生に備えて

これまで、東海地震・東南海地震・南海地震の3つの地震が、100年〜150年の周期で発生し、この地域に大きな影響を与えてきました。

このうち、東海地震の震源域では、1854年に発生した安政の東海地震以来、150年以上の間、大きな地震が発生していません。そのため、東海地震は「いつ発生してもおかしくない」と言われています。

伊勢市では、市全域が「東海地震防災対策強化地域」に指定されており、東海地震による強い揺れや津波に警戒する必要があります。

東海地震は予知できる？

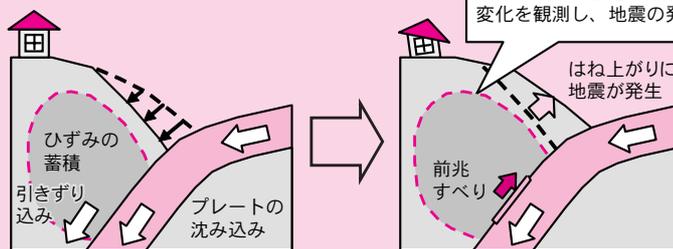
東海地震は、現在のことろ、予知できる可能性が、唯一の地震です。

地震が発生する前に、地殻変動のひずみ計に前兆現象（前兆すべり）が観測された場合、東海地震の発生を予知することができず。気象庁では、前兆すべりをとらえるため、ひずみ計などの観測機器を東海地域のさまざまな場所に設置し、24時間監視しています。

東海地震を予知したら

国は、東海地震の発生を予知したら、住民に注意を呼び掛けるため、テレビやラジオなどで「東海地震情報」を発表することとしています。

前兆すべりによる地殻のひずみの変化を観測し、地震の発生を予知



プレートの沈み込みにより、陸側のプレートが引きずられ、地下でひずみが蓄積する

ひずみの蓄積が限界に近づく、プレートの境界で、緩やかな前兆すべりが始まり、その後、地震が発生する

前兆すべりとは？

震源域の一部（プレートとプレートが強くくっついている境界部分）が地震の発生前にはがれ、ゆっくりと滑り、動き始める現象です。

東海地震情報について、詳しくは、来月号でお知らせします。

出向いたときも、担当者は一度も弟に会うこともなく、「ここは、健康者のための施設ですから」と、断られてしまいました。

わたしは「健康者の施設」という言葉の意味が分かりませんでした。障がいがある人がどうしてプールに入ってはいけないのだろうか。

プールの好きな弟は、障がいがあるだけで、なぜ水泳をさせてもらえないのだろう。そんなことを考えているうちに、障がい者というだけで、入会することもできない事実が込み上げてきました。

断られたことを知らない弟は、その日、「いつプールに行けるの？」「プール、どんな所？」と、何度も繰り返し質問をしてきました。わたしは、その時の弟の顔や両親の顔が、今でも忘れられません。その後、両親の熱意によって、弟は今、別のスイミングに通っています。伏し浮きが10秒ほどできるようになり、いつも嬉

しそうに通っています。プールでの弟の笑顔は、最高に幸せで、見ているわたしにも幸せを与えてくれます。世間には、弟のように障

がいがある人たちがたくさんいます。障がいについて分かっていないと、障がいがある人たちは、たくさん辛い思いをしなくてはなりません。障がいがある人たちも、共に幸せな生活ができるような社会になってほしいと思います。そのためにも、障がいがある人たちが目を背けず、正しく見てほしいです。多くの人たちが障がいをもっと理解できる社会になってほしいです。

(平成19年度「人権の芽」より)



サンライフ伊勢 平成20年度 前期(4~9月)教室の 受講者を募集

サンライフ伊勢 (☎281266)

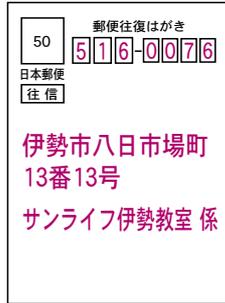
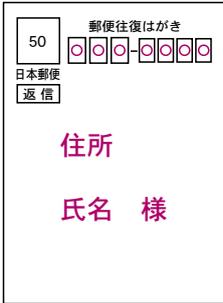
対象 18歳以上の人(学生を除く)

申し込み 4月7日(必着)までに、往復はがきに必要事項(下図参照)を記入し、サンライフ伊勢へ
※平成18年度後期、平成19年度前期・後期の3期のうち、2期以上受講していない人を優先します。

※定員を超えた場合は、4月8日(火)・午前10時から、サンライフ伊勢で、公開抽選を行います。

※カラオケ・ヨガ・太極拳は、複数の教室があります。それぞれ1つの教室しか申し込みできません。
※同じ教室に何枚申し込んでも、1枚として扱います。

往復はがきの書き方

(往信用表)	(返信用裏)	(返信用表)	(往信用裏)
 <p>郵便往復はがき 516-0076 日本郵便 往信 伊勢市八日市場町 13番13号 サンライフ伊勢教室 係</p>	(何も記入しないでください)	 <p>郵便往復はがき 住所 氏名 様</p>	<p>①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦「勤労者」または「無職」のどちらかを記入</p>

そのほか

- 受講の可否は、はがきで通知します。
- 受講料は、各教室の初回に納めてください。

- 定員に満たない教室は、5月31日(土)まで受け付けを延長します。(申し込み者が少ない教室は、中止する場合があります)

- 平成20年度から、外国人講師による英会話教室(初級)を始めます。

平成20年度前期 サンライフ伊勢教室

教室名		回数	曜日・時間		定員	受講料	
趣味づくり	陶芸	11回	毎月第1・3月曜日	18:30~20:30	30人	3,300円	
	パッチワーク	11回	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	35人	3,300円	
	ペン習字	11回	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	35人	3,300円	
	絵手紙	11回	毎月第2・4木曜日	10:00~12:00	30人	3,300円	
	カラオケ	1	20回	毎週水曜日	13:30~15:30	45人	6,000円
		2	20回	毎週水曜日	18:30~20:30	45人	6,000円
		3	20回	毎週木曜日	18:30~20:30	45人	6,000円
	英会話(初級)	20回	毎週金曜日	18:30~20:00	24人	6,000円	
	華道(二葉流)	11回	毎月第1・3金曜日	10:00~12:00	25人	3,300円	
	伊勢型紙	11回	毎月第2・4金曜日	13:30~15:30	35人	3,300円	
	俳画	11回	毎月第1・3金曜日	13:30~15:30	35人	3,300円	
	実用書道	11回	毎月第1・3土曜日	10:00~12:00	35人	3,300円	
	籐工芸	11回	毎月第2・4月曜日	10:00~12:00	25人	3,300円	
茶道(裏千家)	11回	毎月第1・3月曜日	10:00~12:00	25人	3,300円		
健康づくり	卓球	20回	毎週水曜日	13:30~15:30	35人	6,500円	
	気功	20回	毎週木曜日	13:30~15:00	40人	6,000円	
	3B体操	20回	毎週金曜日	13:30~14:30	40人	6,000円	
	ヨガ	1	20回	毎週水曜日	13:30~14:30	25人	6,000円
		2	20回	毎週土曜日	13:30~14:30	25人	6,000円
	太極拳(楊名時)	1	20回	毎週金曜日	10:00~11:00	50人	6,000円
		2	20回	毎週土曜日	10:00~11:00	50人	6,000円
レクダンス	20回	毎週土曜日	13:30~14:30	50人	6,000円		

※都合により、教室の日程を変更する場合があります。

※受講料のほかに、教材費などが別途必要となる教室があります。

4月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
☆13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間

火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・おはなしコーナー
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居

あかちゃんえほんのじかん

とき 4月24日(木)、午前11時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 赤ちゃん絵本の紹介・読み聞かせ、手遊びなど

上映会

とき 4月13日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「うずらちゃんのかくれんぼ」「おたまじゃくしの101ちゃん」ほか

みんな集まれ!! 子ども読書の日～本の世界を広げよう～

とき 4月20日(日)、午後2時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 テーマに沿った本の紹介(ブックトーク)や耳で楽しむおはなし会(ストーリーテリング)、みんなが参加して色とりどりのこいのぼりを作ります
定員 40人(先着順)
申し込み 4月5日(土)から、直接・電話・ファクスで同館へ

平成20年度「絵本と子育て講座」

とき 5月～平成21年2月の毎月第2木曜日(10月のみ第4木曜日、計10回)、午前10時30分～
ところ 2階・視聴覚室
対象 すべての講座を受講することができる人(子どもと一緒に参加することができます)
内容 絵本の選び方や与え方など、子どもと一緒に楽しめる絵本の講座
講師 橋村孝子さん(えほんと童話の店みやがわ書店店長)
定員 30人程度(先着順)
申し込み 4月10日(木)から、直接・電話・ファクスで同館へ

図書館へ行こう!

伊勢図書館

☎210077
FAX210078

小俣図書館

☎293900
FAX293902

4月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	☆19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間

午前9時～午後7時

おはなし会

★赤ちゃんおはなし会 4月10日(木)、午前11時～
★たんぼおはなし会 4月12日(土)、午後3時～
★ピッポの会・紙芝居 4月20日(日)、午前11時～
★図書館おはなし会 4月26日(土)、午後3時～
※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

上映会

とき 4月19日(土)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 戦争レクイエム「TOMORROW明日」(イタリア・サレルノ映画祭最優秀監督賞受賞)

ギャラリー展示

★木目込み人形展
とき 4月3日(木)～7日(月)、午前9時～午後7時(最終日は午後3時まで)
★小俣町十二景水彩画展
とき 4月16日(水)～30日(水)、午前9時～午後7時
※いずれも場所は、2階・ギャラリーです。

読書ラリーの参加者を募集

内容 平成21年3月31日まで、読んだ本のタイトルと感想を、参加用紙に書かためていきます(たくさん読んだ小・中学生には賞状が贈られます)
申し込み 4月23日(水)から、直接同館へ(電話・ファクス不可)

今月の特集コーナー

★百花繚乱
春をテーマに、園芸の本などを紹介します
★春を見つけに～ハイキング特集～
ウォーキングからお弁当の作り方まで幅広く紹介します
★わたしがえらぶいちおし絵本(子ども読書の日特集)
とき 4月23日(水)～5月5日(祝)
内容 子ども読書の日(4月23日)にちなんで、利用者の皆さんが選んだ「いちばん好きな絵本」を展示します



健康づくり通信

みんな笑顔 伊勢の元気人

健康課

小俣保健センター

二見総合支所福祉健康課

御園総合支所福祉健康課

(☎27) 2435、FAX (☎21) 0683

(☎22) 7870、FAX (☎25) 9844

(☎42) 1113、FAX (☎43) 3754

(☎22) 0261、FAX (☎28) 2404

申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時15分

〈参加費などの記載のないものは無料〉

離乳食教室

とき 4月24日(木)、午前10時30分～正午

ところ 二見老人福祉センター

対象

市内在住の乳児(生後6カ月まで)の保護者

内容 離乳食(初期～中期)のお話と試食

定員 30人(先着順)

申し込み 4月1日(火)から、電話またはFAXで健康課へ



妊婦健康診査って何をするの？

妊婦の健康状態や、おなかの赤ちゃんの発育状態を確認するため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査を行います。

このことにより、病気がどこにかかった場合に、早期発見・早期対応をすることができます。

妊婦健康診査の助成回数が増大！

市では、妊婦健康診査に掛かる費用を助成しており、母子健康手帳の交付時に渡す「母子保健のしおり」の中に「妊婦一般健康診査票」で健康診査の助成が受けられます。

これまで、助成回数は2回でしたが、4月1日から5回に増えます。

なお、3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた人には、3回分(増えた分)の診査票を郵送します。 ※転入などの理由により、伊勢市の「母子保健のしおり」を持っていない人は、健康課へ連絡してください。

二次救急

症状 重症の場合(一次救急医療機関から紹介されたとき、救急車で搬送されるときなど、緊急な治療や入院が必要なとき)

医療機関 二次救急医療機関(山田赤十字病院、伊勢総合病院)

※当番日を決め、交代で対応しています。

休日・夜間の救急医療

一次救急

症状 比較的軽症の場合(急病になったとき、救急車を呼ぶほどではないけれどすぐに治療を受けたいときなど)

医療機関 一次救急医療機関(かかりつけ医、休日・夜間応急診療所など)

※重症の人や、下表の診療時間以外・診療科目以外で診療を受けたい人は、救急医療情報センター(☎28)1199、音声自動案内☎800・100・1199、24時間受け付け)または医療ネットみえのホームページ(<http://www.aq.pref.mie.jp/>)へ問い合わせしてください。



〈一次救急〉休日・夜間応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
月曜日～土曜日	夜間 19:30～22:00	内科	内科
		小児科	小児科
日曜日 祝日	昼間 10:00～12:00 13:00～17:00	内科	内科
		小児科	小児科
	夜間 19:30～22:00	歯科	歯科
		内科	内科
		小児科	小児科

問い合わせ:内科・小児科(☎25)8795、歯科(☎27)0829)



主な相談など

内 容	と き		と ころ	問 い 合 わ せ 先
子育て相談	4月 1日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	二見老人福祉センター	二見総合支所福祉健康課
	4月 8日(火)		中央保健センター	健康課
	4月15日(火)		ハートプラザみその	御園総合支所福祉健康課
	4月22日(火)		小俣保健センター	小俣保健センター
成人健康相談 成人栄養相談 (成人栄養相談は要予約)	4月 2日(水)	9:30~11:00	小俣保健センター	小俣保健センター
	4月10日(木)	13:30~15:00	ハートプラザみその	御園総合支所福祉健康課
	4月17日(木)	13:30~15:00	中央保健センター	健康課
	4月23日(水)	9:30~11:00	二見老人福祉センター	二見総合支所福祉健康課
エイズ検査	毎週火曜日	9:00~11:00	伊勢保健福祉事務所 (県伊勢庁舎内)	伊勢保健福祉事務所 (☎275148)
	毎月第2火曜日 (4月 8日)	17:30~19:00		
こころの健康相談(要予約)	4月24日(木)	13:00~15:00		

※対象は、伊勢保健福祉事務所が実施するものは県内在住の人、そのほかは市内在住の人です。

軽自動車税の減免の対象となる等級

障害名	本人運転	家族・介護者運転
視覚障害	1~3級・4級(1種のみ)	
聴覚障害	2級・3級	
平行機能障害	3級	
喉頭摘出による 音声機能障害	3級	
上肢機能障害	1級・2級(1種のみ)	
下肢機能障害	1~6級	1~2級・ 3級(1種のみ)
体幹機能障害	1~3級・5級	1~3級
内部障害	1~3級	
知的障害		A(重度・最重度)
精神障害		1級

※本人運転とは、対象者本人が軽自動車を運転する場合です。
 ※家族運転とは、対象者と生計を同一にする人が、対象者のために軽自動車を運転する場合です。ただし、通院・通勤・通学・生業のために、週1回以上軽自動車を使用することが条件です。
 ※介護者運転とは、対象者のみで構成する世帯を常時介護する人が、対象者のために軽自動車を運転する場合です。ただし、週3回以上、1年以上にわたって継続的に軽自動車を使用することが条件です。

障がいのある人が軽自動車を所有または使用している場合、軽自動車税が減免されます。
 減免を受けるためには、毎年の申請が必要です。

対象車両 4月1日現在で、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者・使用者のいずれかが、左表の等級の障がい者の名義になっている軽自動車(リース

平成20年度

軽自動車税の減免

課税課軽自動車税担当 (☎215531)



車両を除く)
 ※対象者が未成年者または知的障がい者などの場合は、保護者の名義でも構いません。
申請期限 5月26日(月)
申請場所 課税課の②番窓口または各総合支所生活環境課
 ※減免されるのは、障がいのある人1人につき1台です。普通自動車で自動車税の減免を受けている人や、受けようとしている人が所有している軽自動車は対象になりません。
 ※平成20年度に新たに申請する人は、各種手帳・印鑑・車検証・運転者の運転免許証を持参してください。なお、運転免許証の有効期限が平成20年4月1日までの場合は、更新手続きを済ませてから申請してください。
 ※障がい者が利用できるように改造された車両についても減免制度があります。詳しくは、課税課軽自動車税担当へ問い合わせてください。

情報コーナー

※受講料・参加費などの記載のないものは無料

募集



市政モニターを募集

広報広聴課 (☎215515)

対象 市内に在住している18歳以上の人(高校生を除く)

活動内容

- 市政への意見や要望の提出
- 市政に関するアンケートへの回答
- 市政モニター会議(年3回程度)への出席

期間 第1回市政モニター会議の開催日(平成21年3月31日)

定員 16人以内(申し込み多数の場合は、地域性・年齢・性別などを考慮し選定)

申し込み 4月21日(月)までに、応募の動機・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・Eメールアドレスを記入し、直接または郵送・ファクス・Eメールで同課(〒516-8601岩渕1丁目7-29、FAX②9699、アドレス:sekono@city.ise.nie.jp)へ

※報酬などはありません。(任期満了時に、記念品を進呈します)

伊勢市都市計画審議会委員の募集

都市計画課 (☎215591)

市が定める都市マスタープランや都市計画などについて調査審議を行う都市計画審議会の委員を募集します。

まちづくりへの思いを、市の都市計画に生かしませんか。

対象 市内在住で20歳以上の人

内容 審議会への出席(年間4回程度)、行政計画などの調査審議を行う委員会への出席(随時)

任期 6月1日(平成22年5月31日(2年間))

定員 5人以内

申し込み 4月1日(火)～5月1日(木)(当日消印有効)に、次の提出書類を、直接または郵送・ファクス・Eメールで同課(〒516-8601岩渕1丁目7-29、FAX②5585、toshikei@city.ise.nie.jp)へ

提出書類

- 応募用紙(同課にあります)
- 小論文(テーマ「わたしの考える伊勢市の将来像」について、または、都市計画について自由にテーマを設定、A4用紙、横書き、1200字程度)

※応募用紙は、市のホームページ(<http://www.city.ise.nie.jp>)からダウンロードできます。

伊勢市活性化活動事業補助金

活動団体の募集と報告会

市民参画交流課 (☎215549)

活動団体が、元気で元気あふれる地域づくりに貢献し、市民自治の担い手として活動を継続的に行うために、その経費の一部を補助します。

対象 市内で地域貢献活動に取り組む団体(一部、対象外となる団体があります)

補助金額 1事業につき補助対象経費の10分の8以内(上限額10万円)

対象事業の実施期間 4月1日(平成21年3月31日)

申請方法 4月17日(木)～5月16日(金)(郵送の場合は5月15日(木)必着)に、申請用紙などを直接または郵送で同課(〒516-8601岩渕1丁目7-29)へ

※申請用紙などは、同課・各総合支所地域振興課・各支所・いせ市民活動センター南館(パルティイセ)・生涯学習センターいせトピア・二見生涯学習センター・福祉健康センター・ハートプラザみそ

の・伊勢図書館・小俣図書館にあります。また、市のホームページ(<http://www.city.ise.nie.jp>)からダウンロードできます。

選定方法 5月25日(日)に開催する審査会で、申請団体が行うプレゼンテーション(事業の説明・アピールなど)により、補助団体を選定します

活動報告会・説明会

とき 4月27日(日)、午後1時～
ところ 御園公民館・2階講堂

内容 平成20年度伊勢市活性化活動事業の説明、平成19年度に補助を受けた17団体の活動報告

※初めて団体を立ち上げる人や、補助金を希望する団体は、ぜひ参加してください。

裁判所職員を募集

津地方裁判所事務局総務課

(☎津059・226・4805)

裁判所事務官一種・二種

家庭裁判所調査官補一種

第1次試験日 6月1日(日)

受験資格 昭和53年4月2日(昭和62年4月1日生まれの人)

申し込み 4月1日(火)～15日(火)(当日消印有効)に、同事務局へ
※受験案内は、各裁判所にあります。

国家公務員を募集

人事院中部事務局

(名古屋052・

961・6838)

下表のとおり、国家公務員を募集します。

※申し込み用紙・受験案内は郵便でも請求できます。詳しくは、同事務局へ問い合わせてください。

自衛官を募集

伊勢地域事務所 (☎233880)

試験日 5月17日(土) (飛行要員希望者は5月18日(日))

申し込み 4月1日(火)～5月12日(月)

一般・技術

受験資格 20歳以上26歳未満の人(22歳未満は大学卒業見込みの人に限る、大学院修士課程修了者は28歳未満まで可)

歯科・薬剤

受験資格 専門の大学を卒業している(見込みを含む) 20歳以上30歳未満の人(薬剤は26歳未満、薬学修士取得者は28歳未満に限る)

国家公務員採用試験

試験名	申し込み期間
国家公務員Ⅰ種	4月1日(火)～8日(火)
国家公務員Ⅱ種	4月11日(金)～22日(火)
国家公務員Ⅲ種	6月24日(火)～7月1日(火)
国税専門官	4月1日(火)～14日(月)
労働基準監督官	4月1日(火)～14日(月)
法務教官	4月1日(火)～14日(月)
航空管制官	7月22日(火)～8月5日(火)
皇宮護衛官	7月22日(火)～8月5日(火)
刑務官	7月22日(火)～8月5日(火)
入国警備官	7月22日(火)～8月5日(火)
航空保安大学校学生	7月22日(火)～8月5日(火)
海上保安大学校学生	8月28日(木)～9月9日(火)
海上保安学校学生	7月22日(火)～8月5日(火)
海上保安学校学生(特別)	4月1日(火)～8日(火)
気象大学校学生	8月28日(木)～9月9日(火)

オーストラリア派遣交流事業の参加者を募集



市民参画交流課 (☎215549)

ホームステイや、現地の学校での語学研修や授業を通して、国際理解や国際交流を深め、国際的視野を養うため、中学生をオーストラリアへ派遣します。

派遣期間 8月17日(日)～25日(月) (9日間)

派遣先 オーストラリア・ゴールドコースト

対象者 市内在住の中学3年生

定員 30人

参加費 18万円程度(総費用の3分の2)

※渡航手続きにかかる費用などは、別途個人負担となります。

選考 英語試験、作文、面接などにより選考します

申し込み 4月17日(木)～5月9日(金)(必着)に、申込書・誓約書を、直接または郵送で同課(〒516-8601

岩渕1丁目7-29)へ

※申込書・誓約書は、同課・各総合支所地域振興課・市内の中学校にあります。また、市のホームページ(<http://www.city.ise.ee.jp>)からダウンロードできます。

国保水中運動教室の参加者を募集

医療保険課 (☎215646)

とき・ところ・定員 下表のとおり
対象 伊勢市の国民健康保険に加入している人で、最終の開催日現在で35歳以上75歳未満の人

内容 温水プールを利用した水中運動

申し込み 4月1日(火)～14日(月)に、国民健康保険証と印鑑を持参し、同課または各総合支所生活環境課へ

※申込書と誓約書(健康状態の申告、施設利用時の規則の遵守について)への記入が必要です。

※体調などに不安がある人は、医師に相談してください。

※抽選結果は後日通知します。

国保水中運動教室

ところ	とき	定員
ヒールスパイセ (岩渕1丁目2-13)	5/13・20・27、 6/3・10・17・24、7/1 [火曜日・全8回] 14:00～15:00	20人
ベスパスイミングスクール (川端町203-2)	5/2・9・16・23・30、 6/6・20・27 [金曜日・全8回] 13:30～14:30	30人

※2つの教室のうち、いずれか1つを選んでください。
※申し込み多数の場合は抽選となります。

市営吹上駐車場の
利用者を追加募集

管財契約課 (☎215526)

対象 市内に在住または通勤している個人

利用車両 軽自動車、小型自動車、普通自動車(マイクロバス・トラックなどは利用できません)

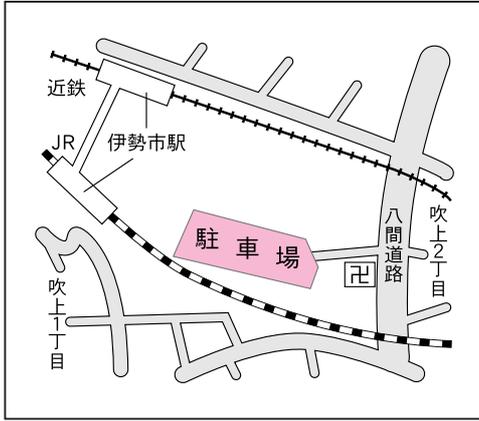
利用期間 平成21年3月31日まで

利用料金 月額8240円

申し込み 次の提出書類を持参し、同課へ

提出書類 車検証の写し、免許証や健康保険証など住所が確認できるもの(市内在住の人のみ)、勤務先の在職証明書(市外在住の人のみ) ※年度ごとに申し込みが必要です。

市営吹上駐車場位置図



試験



危険物取扱者試験・講習会

消防本部予防課 (☎251263)

乙種(全類)試験・丙種試験

とき 6月22日(日)

ところ 皇學館大学

申し込み 4月18日(金)〜30日(水)

に、願書(同課・各分署・各出張所にあります)を、(財)消防試験研究センター三重県支部 (☎津059・226・8930、〒514-0002津市島崎町314)へ

予備講習会

とき 5月16日(金)午前9時〜午後5時

ところ 観光文化会館

科目 乙種第4類

定員 100人程度(先着順)

受講料 4000円(希望者のみ)

教材費が別途必要

申し込み 4月21日(月)〜5月9日(金)に、申込書(同課にあります)を、直接または郵送で、(社)三重県危険物安全協会 (☎津059・226・8378、〒514-0002津市島崎町314)へ

※会場へは、公共交通機関を利用してください。

催し物



横輪町桜まつり2008

郷の恵「風輪」(☎391741)

全国的にもめずらしい横輪桜が一面に咲き誇ります。

なお、まつり期間中は、郷の恵「風輪」を開館します。

とき 3月30日(日)〜4月13日(日)・午前9時〜午後5時(4月5日(土)夜桜まつりは午後9時30分まで)

ところ 郷の恵「風輪」

内容 【平日】押し花教室などの各種教室、【土曜日・日曜日】和太鼓や二胡の演奏、フラダンス、マジックショー、中西里絵(横輪町出身演歌歌手)・堤けんとう歌謡ショー、民謡踊り、カラオケ大会など

※詳しくは、「風輪」へ問い合わせてください。

横輪桜の里 写真コンテスト

申し込み 4月20日(日)までに、横輪桜の写真(4つ切りサイズ)を「風輪」へ

作品展示 5月3日(祝)に、「風輪」へ展示します

※入賞作品には賞品があります。

お知らせ



労働福祉会館を閉館します

商工労政課 (☎215568)

昭和48年の開館以来、労働者の福利増進や市民の文化活動の拠点として利用されてきた労働福祉会館は、施設の老朽化と県伊勢庁舎の移転・改築に伴い、7月31日(木)で閉館します。

利用者の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ほかの施設を利用していただきますようお願いいたします。

第56回伊勢神宮奉納

全国花火大会について

観光事業課内・伊勢神宮奉納全国花火大会事務局 (☎215566)

とき 7月19日(土)(大雨・強風・増水時は20日(日)・21日(祝)・8月30日(土)・31日(日)に順次延期)

※なお、平成21年以降は、海の日を含む3連休の土曜日とします。

ところ 宮川河畔・度会橋上流



最新型MRI装置を伊勢総合病院に導入

伊勢総合病院 (☎23 5111)



伊勢総合病院では、MRI装置を更新し、最新型高磁場MRI（磁気共鳴画像診断装置）を導入しました。

この装置は、脳から手足に至るまで各臓器の高精細な撮像が高速にできるため、従来よりも短時間で精密な病気の診断が可能となります。

最新型MRIの導入により、病気の早期発見や、体への負担が少ない治療が期待できます。

健康家庭表彰を終わります

医療保険課 (☎21 5646)

前年度（1年間）に健康保険証を使用しなかった世帯で、保険料を完納した世帯を表彰する「健康家庭表彰」については、平成20年度に表彰する分で終了します。

特定健康診査等実施計画を策定

医療保険課 (☎21 5646)

国の医療制度改革により、平成20年度から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した新しい健康診査や保健指導が始まります。

これに伴い、「特定健康診査等実施計画」を策定しました。

この計画は、4月中旬以降、同課・健康課・各総合支所生活環境課・各支所に設置しますのでご覧ください。

固定資産帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

課税課 固定資産税係

土地について (☎21 5532)
家屋について (☎21 5533)

固定資産帳簿の縦覧

平成20年度の土地および家屋の価格等縦覧帳簿を縦覧します。（償却資産を除く）

とき 4月1日(火)～30日(水)

ところ 課税課 固定資産税係

縦覧内容

- 土地価格等縦覧帳簿：所在、地番、地目、地積、評価額
- 家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

縦覧できる人 固定資産税の納税者

※土地の固定資産税納税者は土地価格等縦覧帳簿のみ、また、家屋の固定資産税納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみの縦覧となります。

持ち物

- 本人：本人確認ができるもの（納税通知書や運転免許証など）
- 代理人：本人確認ができるもの（運転免許証など）、委任状

課税台帳の閲覧

年間を通して閲覧できます。

閲覧できる人および内容

- 納税義務者：自己の納税対象となる固定資産
- 借地借家人：その借地・借家している部分
- 固定資産を処分する権利のある所有者や破産管財人など：その権利がある部分

持ち物

- 本人：本人確認ができるもの（納税通知書や運転免許証など）
- 借地借家人など：本人確認ができるもの（運転免許証など）、権利関係を証明するもの（契約書や裁判所の選任書など）

- 代理人：本人確認ができるもの（運転免許証など）、委任状、契約書や裁判所の選任書など権利関係

を証明するもの（借地借家人などの代理人の場合に限る）

※課税台帳の閲覧・証明には手数料が必要ですが、ただし、縦覧期間中の納税義務者および所有者（委任を受けた人を含む）の閲覧は無料です。

※電話による照会はできません。

路線価の公開

宅地評価の基礎となる、すべての路線価を公開します。

路線価とは、宅地を評価するために道路に付けられた価格で、地価公示価格（土地売買のときに取引価格の目安となる、国や県が公表している価格）の約7割となっています。

とき 年間を通して公開（平成20年度の路線価については4月1日(火)から公開）

ところ 課税課 固定資産税係

対象となるもの 宅地

4月30日(水)

固定資産税の第1期納期です

平成20年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書と、土地・家屋の一筆一棟ごとの評価額・課税標準額・参考税額などを記載した内訳書を、4月中旬に郵送します。



**国民年金保険料と
学生納付特例制度**

伊勢社会保険事務所(☎273604)
医療保険課(☎215554)

国民年金保険料

平成20年度の国民年金保険料は次のとおりです。

月額 1万4410円(年額17万2920円)

定額十付加 1万4810円(年額17万7720円)

1年前納 16万9850円(納付期限は4月30日(水))

付加前納 17万4560円(納付期限は4月30日(水))

国民年金保険料は、社会保険庁から送付される納付書で、銀行などの金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。

学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、学生が届け出をして承認されると、在学期間中の保険料が後払いできる制度です。学生納付特例期間中の事故や病気については、障がいの程度に依り、障害基礎年金が保障されます。

学生納付特例制度の適用を希望する場合は、年金手帳・印鑑・在学証明書または学生証(コピー可)を持参し、医療保険課・各総合支所生活環境課・各支所で手続きを行ってください。



寿バス乗車券を交付します

長寿課(☎215559)

二見総合支所福祉健康課(☎421113)

小俣総合支所福祉健康課(☎227862)

御園総合支所福祉健康課(☎220261)

対象 市内在住の満75歳以上の人
利用できるバス路線

●三重交通(株)が市内で運行する一般乗合バス路線全線(伊勢志摩スカイライン線を除く)

●市が運行するコミュニティバス(おかげバス) 路線全線

交付内容 回数券(100円券)40枚

有効期間 4月1日(火)〜平成21年3月31日(火)

申請先 長寿課・各総合支所福祉健康課・各支所

申請方法

●3月31日現在、満75歳以上の人
：3月下旬に郵送する通知に従い申請

●4月1日以降に満75歳になる人
：誕生月の1日以降に申請(対象者には随時通知を郵送します)

申請に必要な物 本人確認ができるもの(健康保険証など)、平成19年度の寿バス乗車券の残り(持っている人のみ)、通知書の封筒、印鑑



児童扶養手当の制度改正

こども課(☎215561)

母子家庭の母親で、児童扶養手当を5年以上継続して受給している場合、現在受けている金額の2分の1となる減額制度が始まります。

減額される可能性のある人には、案内を送付します。

※次のいずれかに該当する人は、所定の手続きをすれば減額されません。案内に記載された期限までに、必要書類を提出してください。

減額されない人

●就業している人
●求職活動など、自立を図るための活動をしている人

●身体障がい者または精神障がい者
●負傷・疾病などにより就業が困難な人

●監護する児童または親族が、障がい・負傷・疾病・要介護状態などにあり、介護する必要があるため就業が困難な人



■勢田川水質調査結果

環境課(☎215542)

測定地点	勢田川			
	姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/l)				
平成20年2月結果	4.5	4.0	4.0	1.2
平成19年2月結果	5.4	25.0	6.7	5.8
平成18年度平均	3.2	10.1	6.7	2.6
環境基準	5mg/l以下(勢田大橋)			

(2月19日 三重県環境保全事業団 分析)

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚濁物質(有機物)による汚れの指標で、数値が大きいかほど汚れていることを示します。
水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を「ミリグラム/リットル」で表したものです。

離宮の湯のご案内

離宮の湯 (☎220548)

場 所	小俣保健センター隣
営業時間	午後2時～10時 (最終入場：午後9時)
休業日	火曜日、1月1日・2日
入浴料金	中学生以上350円・小学生150円・ 小学生未満70円

※タオル・石けん・シャンプーなどの入浴用品は、販売していますが、できる限り持参してください。なお、浴室には備えていません。

かわり湯 (4月～9月)

	季節湯 (毎月10日・20日)	イベント湯 (毎月26日・30日)
4月	薔薇の湯	森林の湯
5月	菖蒲の湯	絹のお風呂
6月	緑茶の湯	アロマレモンバーム
7月	納涼の湯	ロイヤルゼリー湯
8月	どくだみの湯	ハイビスカスの湯
9月	檸檬 <small>れもん</small> の湯	大豆風呂

※該当日が火曜日の場合は、翌日となります。

ケーブルテレビ番組案内～4月～

※放送時間や内容は、変更することがありますのでご了承ください。

伊勢市行政チャンネル番組表

アナログ10チャンネル・21チャンネル

広報広聴課 (☎215515)

伊勢市テレビ広報「みてきて伊勢」

放送時間：午前6時・9時・正午・午後3時・6時・9時～

■特集

- 未定

■お知らせ

3/31～4/6

- 固定資産税の納付

4/7～13

- 「健康の日」啓発事業
(低カロリー・バランス食)
- このごみ、何ごみ？

4/14～20

- 予防接種
- 豪州中学生派遣交流事業の募集

4/21～27

- 妊婦健康診査
- 伊勢市子ども読書活動推進計画

4/28～5/4

- 脳活性化教室 (認知症予防)
- 軽自動車税の納付

※アナログ21チャンネルは、御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

アイティービーコミュニティチャンネル番組表

アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル

(株)アイティービー (☎フリーコール0120・270・089)

放送時間：午前6時～翌日午前2時

	3/31～4/6		4/7～13	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	ひよこくらぶ	30	伊勢志摩の特産品
	40	よいとこせ	40	このまちの昭和
偶数時間	0	ちいさな店	0	探歩々隊
	10	歴史街道		
	25	鳥羽水族館新・水の惑星紀行	25	Ladies Angler

	4/14～20		4/21～27	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	ぐるぐるグルメ3	30	もぎとぴ
	40	伊勢志摩リアスな体験	40	スポーツで遊ぼう！
偶数時間	0	おかげ横丁だより	0	イオン明和ケーブルナビ
	10	暮らしのぞき箱	10	PERSONNA+12
	25	MUSIC JAM	25	桂文我の伊勢本街道

※上表の2時間分の番組を繰り返し放送します。
※iTVニュースは、月曜日～金曜日の毎日午後7時に更新します。土曜日・日曜日の午後7時からは、ニュースの週間ダイジェストを放送します。

種別	相談日など
婦人	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 生活支援課 (☎②15556)
母子	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ こども課 (☎②15561)
家庭児童	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ こども課 (☎②15561)
乳幼児	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所 (☎⑤3676)
家庭教育	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (小俣総合支所・2階) (☎②7887)
教育 <small>(小・中学生の 不登校・いじめ・友人関係・ 学習など)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎②7867)
臨床心理士による カウンセリソグ <small>(小・中学生の教育) 〈要予約〉</small>	とき 毎週月曜日・火曜日・木曜日、午前9時～午後1時 毎週水曜日・金曜日、午前9時～午後5時 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎②7867)
青少年 <small>(非行・いじめなど)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 青少年相談センター (小俣総合支所・2階) (☎②7894)
就職	とき 4月29日を除く毎週火曜日 午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対象 市内に在住または通勤している 35歳以下の人またはその保護 者、学校の進路担当教諭 定員 5人 (先着順) 申し込み おしごと広場みえ (☎津059- 222-3309) または、商工労 政課 (☎②15568) へ電話
中高年齢 者職業	とき 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) (☎②1267)

種別	相談日など
障がい者・ 障がい児 <small>(福祉サービスの 利用相談・日常 生活や就労の相 談支援など)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時 土曜日・日曜日・祝日 (実施しない場合があります) 午前9時30分～午後4時30分 ところ 障害者相談支援センター「プレス」 (宮町1丁目5-20) (☎②6525) 相談方法 電話・来所
老人 在宅介護	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 地域包括支援センター (☎②15583) とき 毎日24時間対応 ところ 各在宅介護支援センター 神路園 (☎②26012) 双寿園 (☎③9231) 白百合園 (☎②71511) 山咲苑 (☎②62600) 正邦苑 (☎③81800) みなと (☎③50811) 楽寿苑 (☎③10050) 二見ふれあいプラザ (☎④34423) 小俣 (☎②71155) 相談方法 電話・来所
心配ごと	とき 第1水曜日 (4月2日) 午後1時～3時 ところ 小俣保健センター 問い合わせ 社会福祉協議会小俣支所 (☎②70509) とき 第2水曜日 (4月9日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎②72425) とき 第3水曜日 (4月16日) 午後1時～3時 ところ ハートプラザみその 問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎②6617) とき 第4水曜日 (4月23日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎④33994)

4月の無料相談

種別	相談日など	種別	相談日など
法律	とき 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分 ところ 広報広聴課 (☎②15515) 対象 市内に住所を有する人 定員 8人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 相談日当日の午後1時15分までに広報広聴課へ来所	行政	とき 第2火曜日(4月8日) 午後1時～3時 ところ 二見生涯学習センター 問い合わせ 二見総合支所地域振興課 (☎④1111)
	とき 4月17日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎④3994) 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 4月10日(木)～16日(水)に、社会福祉協議会二見支所へ来所または電話		とき 第3火曜日(4月15日) 午後1時～3時 ところ 広報広聴課 (☎②15515)
	とき 4月24日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎②72425) 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 4月17日(木)～23日(水)に、社会福祉協議会伊勢支所へ来所または電話		とき 第4火曜日(4月22日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎②7858)
担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることはできません	とき 4月24日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎②72425) 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 4月17日(木)～23日(水)に、社会福祉協議会伊勢支所へ来所または電話	登記	とき 第2火曜日(4月8日) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) ところ 広報広聴課 (☎②15515)
	とき 5月1日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 小俣保健センター 対象 市内に住所を有する人 定員 4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み 4月24日(木)～30日(水)に、社会福祉協議会小俣支所(☎②0509)へ来所または電話 ※4月中に申し込みを開始するため、今月号で掲載します。	人権	とき 第2木曜日(4月10日) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) ところ 広報広聴課 (☎②15515)
			とき 毎週火曜日・水曜日・金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎⑧6158)
交通事故	とき 第3水曜日(4月16日) 午後1時～3時 ところ 広報広聴課 (☎②15515) 定員 4人(先着順) 申し込み 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課へ電話	公証 (遺言・契約証明)	とき 第1木曜日(4月3日) 午後1時～4時 (受け付けは午後2時まで) ところ 広報広聴課 (☎②15515)
	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受け付けは午後3時30分まで) ところ 三重県交通事故相談窓口 (三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-7350)	司法書士による 多重債務 (クレジット・消費者金融など)	とき 第3木曜日(4月17日) 午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前11時まで) ところ 市役所本館・2階第1会議室 定員 4人(先着順) 申し込み 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課(☎②15515)へ電話
		消費生活 (架空請求など)	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 三重県消費生活センター (三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-2212) 商工労政課 (☎②15512)



2/11 御頭神事

御菌町高向で、国の重要無形文化財に指定されている「御頭神事」が行われました。



この伝統行事は、約820年前に高向地区で悪疫が流行したときに、御頭を使って舞を踊り、悪疫をはらったことに由来するものです。

昼間は高向大社と地区内で「七起こしの舞」が行われ、夜間には火の粉が降りそそぐ中、「打祭」が勇壮に行われました。



2/下旬 赤色回転灯を設置

松倉自治区（小俣町宮前）は、近年多発する不審者による被害を未然に防止するため、自治区内の公園など3カ所に赤色回転灯を設置しました。

この回転灯は、ボタンを押すと点灯するようになっていて、不審者に襲われそうになったり、不審者を目撃したときに、周囲に異変を知らせることができます。

同自治区では、この回転灯の周知を徹底するとともに、見回りを実施し、防犯力の強化を図っています。



2/17 創作劇「森からのプレゼント」

小俣図書館で、市内の小学生29人とボランティアにより、環境問題を題材にした創作劇「森からのプレゼント」が公演されました。

子どもたちは、自然環境の大切さや、自然と共に暮らすことの喜びを観客に伝えようと、この日まで一生懸命に練習に励んできました。

この日は、2回の公演で合計254人の観客が集まり、子どもたちの熱演に、会場から温かい拍手が送られました。



3/2 絆の森メモリアル2008

県営サンアリーナと絆の森で「絆の森メモリアル2008」が開催され、四郷小6年生児童による人権創作劇「みんなのふるさと」の上演、専門家の指導により児童や地元住民などが作ったツリーハウスのデッキの完成披露、ツリークライム（ロープを使った木登り）体験などが行われ、たくさんの人でにぎわいました。

ツリークライム体験では、最初はうまく木に登れなかった子どもたちも、すぐにコツをつかみ、森での遊びを楽しみました。



3/12 公民館まつり

二見公民館で、講座や自主クラブ活動で作ったアレンジフラワーや絵手紙、押し花などの作品展「公民館まつり」が開催されました。

2月中の寒さが一気にやわらいだ中、2日間でおよそ560人が訪れ、力作の数々に見入っていました。



人の動き（2月末現在）

総人口	135,836人(-94人)
世帯数	52,901世帯(-16世帯)
男性	64,527人(-54人)
女性	71,309人(-40人) ※外国人登録者を含む。

■発行/伊勢市 ■編集/総務部広報広聴課
〒516-8601 伊勢市岩瀬1丁目7番29号
☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699
URL <http://www.city.ise.mie.jp>
Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp
広報いせ 第30号 平成20年4月1日発行
印刷 株式会社 アイブレーション